

令和3年6月9日

議 員 各 位

総務厚生常任委員会

委員長 金子 恵

委 員 長 報 告 書

総務厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和3年6月4日

2.付託された議案等

議案番号	件 名	結 果
34	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可 決
35	長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例	全会一致 可 決
37	令和3年度長与町一般会計補正予算（第1号）	全会一致 可 決
38	令和3年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可 決

総務厚生常任委員長報告

審査日	令和3年6月4日
出席委員	金子 恵 松林 敏 安部 都 内村博法 安藤克彦 岩永政則 西岡克之 堤 理志
説明員	関係所管課管理職 その他関係職員

○議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

今回の改正は、国が創設している「農地利用最適化交付金」の制度を利用して、農業委員および農地利用最適化推進委員の報酬を上乗せ支給ができるようにするための条例改正。農業委員、推進委員が、日々の活動の中で農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その活動および成果に対し交付金が交付され、その交付金を財源として各委員の報酬に、それぞれの実績に応じた額の加算を行い支給するもの。附則とし公布日から施行し、改正後の規定は令和3年4月1日から適用する。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：農地利用活性化について具体的な活動事例があるか。

答弁：地域の農地を見回り荒れた農地がある場合、所有者に「誰かに貸すことで耕作をしてはどうか」。逆に担い手の方に「借り受けて耕作をしないか」などの声掛けや意向の確認を行い、遊休農地を減らすことなどが期待される。

質疑：農業委員、農地利用最適化推進委員が最適化のために活動することは本来の業務である。あえて加算をするのはなぜか。

答弁：活動に合わせ加算するという、国の制度を活用し行う考え方である。

質疑：元々の報酬を上げてはどうか。

答弁：報酬条例により全庁的に定めている。農業委員会のように独立し年額で払っている委員会が他にもあるなど、報酬を上げるにも算定基準が難しいところである。また、国の後押しで交付金制度ができた。活動量に対し上乗せする、業務に見合う適切な報酬を払うことが適正という一定の指針も出されている。

質疑：今回の補正予算は今年度の上乗せ分か。予算不足にならないのか。

答弁：全委員が毎月活動した場合の交付金の上限額7000円で計上しているが流動的である。成果実績については計上していない。今後必要な場合は補正予算で対応したい。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案35号 長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

デジタル社会形成基本法案および関係法律の施行に伴い、各地方自治体の条例として制定している個人番号カードの発行手数料が令和3年9月1日の法施行以降、国の事務として地方公共団体情報システム機構（通称：ジェイリース）により行われるものとして明確化されることから、所要の改正を行うもの。変更点は、長与町手数料徴収条例の別表中48番目の項「個人番号カード再交付手数料1件800円」を削除し、後続の項を繰り上げる。附則では、施行日を令和3年9月1日からとしている。

以上の説明があった。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○第37号 令和3年度長与町一般会計補正予算（第1号）

【提案理由・主な内容】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億139万円を追加して、補正後の総額を145億2452万2千円とするもの。

歳入の主なものは、14款国庫支出金では地方創生交付金132万7千円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に掛かる4702万8千円を計上。15款県支出金では骨髄等移植ドナー支援金として7万円を計上。18款繰入金は財政調整基金繰入金として3461万4千円を計上。

歳出の主なものは、2款総務費、庁舎施設整備改良工事費として149万8千円を計上。3款民生費、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）の特別給付金4100万円など、総額4583万3千円を計上。4款衛生費、感染予防費として343万8千円、委託料として2297万6千円を計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

総務部

質疑：庁舎施設整備改良工事費の内容は何か。

答弁：新型コロナウイルス感染症予防対策として、庁舎内トイレ蛇口31基全てを自動水栓に交換する。

住民福祉部

質疑：直近で収入が減少したひとり親以外の世帯や、高校生のための養育世帯など、中には今回の低所得者給付金を知らない人がいると思うが、どのように対応するのか。

答弁：高校生のための住民税非課税の対象者には申請書を郵送するよう検討している。それ以外の人には広報による周知を行っていく。

質疑：支給決定後、どのくらいで入金になるのか。

答弁：月末締め切りで翌月の振り込みになる。

健康保険部

質疑：今回の国庫補助金はいつまでの分になるのか。

答弁：概ね9月までの分になる。

質疑：骨髄等移植ドナー助成費が計上された理由は何か。

答弁：長崎県の移植ドナー支援補助金が令和3年度から始まった。本町でも助成制度を
立ち上げることになった。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○第38号 令和3年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）

【提案理由・主な内容】

今回の補正は保険事業勘定において、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ168万9千円を追加し、補正後の総額を29億436万4千円とするもの。

歳入の主なものは、3款、保険者機能強化推進交付金417万7千円は、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止および給付費適正化に資する取り組みに対する交付金の額の確定。介護保険保険者努力支援交付金459万5千円は、総合事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業および認知症総合支援事業に係る取り組みに対する交付金の額の確定。7款、介護給付費準備基金繰入金は、保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の確定に伴い、その受け入れ額を地域支援事業費に充当するため、今回の歳出補正予算計上額との差額分708万3千円を減額するもの。

歳出の主なものは、3款、地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費は、介護保険保険者努力支援交付金を当該事業費に充当することによる財源組替。包括的支援事業・任意事業費の地域包括支援センター運営費は、職員の出産・育児休業による代替職員に係る人件費、通勤手当と、保険者機能強化推進交付金充当による財源組替、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費などは、保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の充当による財源組替。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：保険者機能強化推進交付金は一般会計に繰り替え、他の福祉事業などにも使える
となっているが、何か考えているのか。

答弁：現在、検討中である。他自治体を参考にする。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。